

講演要旨

1, 日本ケミカルデータベース株式会社

高野 英雄 様

「化学物質管理を下支えするSDSの基礎知識」講演要旨

高野英雄

化学品情報（SDS）提供が日本で取り組まれ始めてから約40年、法律での制度となつてから約20年がたちました。企業ではSDSの担当者も世代交代がすすんでいます。そこで本講では、SDSを扱う業務に初めて従事される方を想定して、あらためてSDS制度、SDS三法、SDS規格について基本的事項を網羅的に解説することとしました。はじめに ①SDSの一般的知識として「SDSの役割」「サプライチェーンでの運用」「作成手順」「情報の活用」について概説し、作成者としての作成態度、提供期限、記載情報の限界などを理解します。次に ②SDSの法的義務付けを行う「SDS三法」と言われる「労働安全衛生法」「毒物劇物取締法」「化学物質管理促進法」でのSDS制度を解説します。SDSの法規制と事業者の義務（業務、期限、罰則）を具体的に整理します。これらの法律は目的を異にしており、それぞれ「安全な労働環境」「衛生的な社会」「地球環境」とまさに化学品管理が多目的化していることを象徴しており、SDSの情報が果たす役割の多目的化と重要性の理解の一助となります。さらに ③SDSの様式を定めたJIS Z 7253のSDSに記載される情報項目（16項目と140あまりの小項目）を省略することなく一覽し、SDSに記載される項目、小項目の危険有害性情報としての意義、意味をすべて解説します。（了）

纏め

スギムラ化学工業株式会社 可知

「SDSとは」「SDSの法規制」「項目の解説」等、丁寧かつ詳しくSDSの基礎知識をご講演頂きました。化学品を扱う研修会参加者にとって大変有意義なものとなりました。